



道営住宅の入居者募集

問 胆振総合振興局建設指導課主査（建築住宅）（☎0143-24-9903）日勤・日本管財北海道営住宅胆振管理センター（☎0143-83-7240）
都市住宅課住宅管理係（市役所3階☎23-3331 内線392・393）

入居資格

現在住宅にお困りで、次の要件を満たす方

- ①世帯全員の収入が公営住宅法に定める基準以内でそれを証明できる方
- ②住民基本台帳に登録をしている方
- ③持ち家がない方
- ④公営住宅や社宅に入居していない方
- ⑤暴力団構成員ではない方

申込方法

申込書を提出（申込多数時抽選）

申込書などの配付期間と場所

11月2日(月)～13日(金) 午前9時～午後5時
 都市住宅課住宅管理係・大滝総合支所
 ※11月10日(火)以降は、直接受付会場へ
 ※土・日曜日・祝日を除く

受付期間と場所

11月10日(火)～13日(金) 午前9時～午後5時
 市役所3階第4会議室

抽選日時・場所

11月18日(水) 午前10時～・カルチャーセンター

募集住宅

団地名	間取り・階数	入居世帯	戸数
道営山下団地	3LDK・1階	一般世帯向け (単身不可)	1戸



ファミリーバドミントン講習会を開催します

問 生涯学習課青少年・体育係（第2庁舎☎23-3331 内線511）

ファミリーバドミントンをご存知ですか

ファミリーバドミントンは、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に楽しめるスポーツとして、昭和63年に考案されました。

バドミントンのルールや用具をアレンジしたスポーツで、スポンジボールに羽がついているためスピードが抑えられているので、初めての人でもラリーを続けることができます。

仲間との交流、家族とのふれあい、健康・体力づくりなど、さまざまな目的で楽しめます。



ファミリーバドミントン講習会

市スポーツ推進委員会では、ファミリーバドミントンを多くの方に知ってもらうため、講習会を開催します。

家族や友人と一緒に楽しみませんか。

日時 11月10日(火)・12月8日(火) 午後7時～

場所 市総合体育館

参加費 無料

その他 お一人での参加でも構いませんが、1チーム3名ですので、ぜひチームを組んでご参加ください。





飲用井戸水の水質検査(ヒ素)を実施します

☎ 環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線 542・545)
保健センター健康増進係 (☎23-3331 内線 634・638)

平成21年に市内の一部の井戸水から基準値を超えるヒ素が検出されたことから、市では平成21年度から飲用井戸水の水質検査(ヒ素)を行っています。

検査で基準値を超えるヒ素が検出された場合、安全な飲用水を確保するために上水道へ切り替えを希望される方には、上水道切り替えへの支援制度があります。

また、保健センターでは、井戸水の飲用に関する健康相談を行っています。

詳しくは、各担当にお問い合わせください。

項目	事業の概要	担当部署
水質検査(ヒ素)の実施	井戸水のヒ素検査料の1/2を助成します。 検査対象 市内全域の飲用井戸水利用者(家事用) 検査料 4,100円(自己負担分) 申込受付期限 11月2日(月)~16日(月) ※検査日は後日連絡します	環境衛生課
上水道への切り替え	基準値を超えるヒ素が検出され、新たに上水道に切り替えるための工事費を30万円を上限に無利子で貸し付けします。 貸付対象 上水道の給水区域内で配水管管理設地域の井戸水利用者 ※申し込みは随時受け付けています	環境衛生課
健康相談の実施	井戸水の飲用による健康不安への健康相談を行っています。 ※相談は随時受け付けています	保健センター



知っておきたい福祉の話

☎ 社会福祉課障がい者福祉係 (市役所1階 ☎番窓口 ☎23-3331内線319・320)

見えない障がい「高次脳機能障がい」

交通事故や転倒などで頭を強くぶついたり、脳の病気になった方の中には、脳にダメージを受けたことで認知障がいや社会的行動障がいなどの症状「高次脳機能障がい」が現れることがあります。

「高次脳機能障がい」は、外見では障がいがあることがわかりにくい障がいです。

本人が自覚するころには発症からかなりの時間がたっていることも珍しいことではありません。

そのため、自覚するまでの間に、仕事での失敗や対人関係でのトラブルなど、社会生活に支障が出ることもあります。

認知障がいの症状(例)

- 新しいことを覚えられなくなった
- うっかりミスが多くなった
- 物事を計画的に進められなくなった

社会的行動障がいの症状(例)

- 自己主張やこだわりが強くなった
- イライラしたり、怒りっぽくなった
- 我慢できないことが多くなった
- 人に頼るようになったり、子どもっぽくなった
- 人との約束を守れなくなった

お心あたりのある方、不安を抱えている方は、下記にご相談ください。



相談窓口

北海道室蘭保健所
(子ども・保健推進課精神保健福祉係)
〒051-8555
室蘭市海岸町1丁目4-1
むろらん広域センタービル内 (☎0143-24-9847)